

# エコアクション21 環境経営レポート

【2024年度版】



(対象期間： 2024年8月～2025年7月)

発行日：2025年9月1日



株式会社松岡清掃公社



®環境省  
エコアクション21  
認証番号 0014518

# 目次

1. 組織の概要	2
2. 認証・登録の対象範囲	9
3. 環境経営方針	10
4. 環境経営目標	11
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	12
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	13
7. 環境関連法規等の一覧、遵守状況の確認及び評価の結果（違反、訴訟等の有無）	14
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	15
9. 社内年間行事（2024年8月～2025年7月）及び防災訓練	16

# 1. 組織の概要

## 1-1. 会社概要

事業所名	株式会社 松岡清掃公社
代表者	代表取締役 松岡 美洋
所在地	本 社 熊本県熊本市北区植木町今藤 413-1
設立年月日	昭和 48 年（1973 年） 7 月 有限会社松岡清掃公社設立 平成 27 年（2015 年） 11 月 株式会社に変更
資本金	5 百万円
売上高	630 百万円（税抜き）（2024 年 7 月決算期）
従業員数	38 人（役員、出向者含む）
事業年度	期首：8 月 期末：7 月
収集運搬実績	一般廃棄物（し尿・汚泥）収集運搬量 17,834.9m <sup>3</sup> （熊本市・山鹿市委託分） 一般廃棄物（ごみ）収集運搬量 2,017.66 t（熊本市委託分）
事業内容	浄化槽保守点検、清掃業 一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 下水道処理施設維持管理業 仮設トイレリース業 一般建設業 （土木工事業、管工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業）
環境管理責任者	統括部長 村崎 徹 TEL096-272-0301 fax096-273-1236

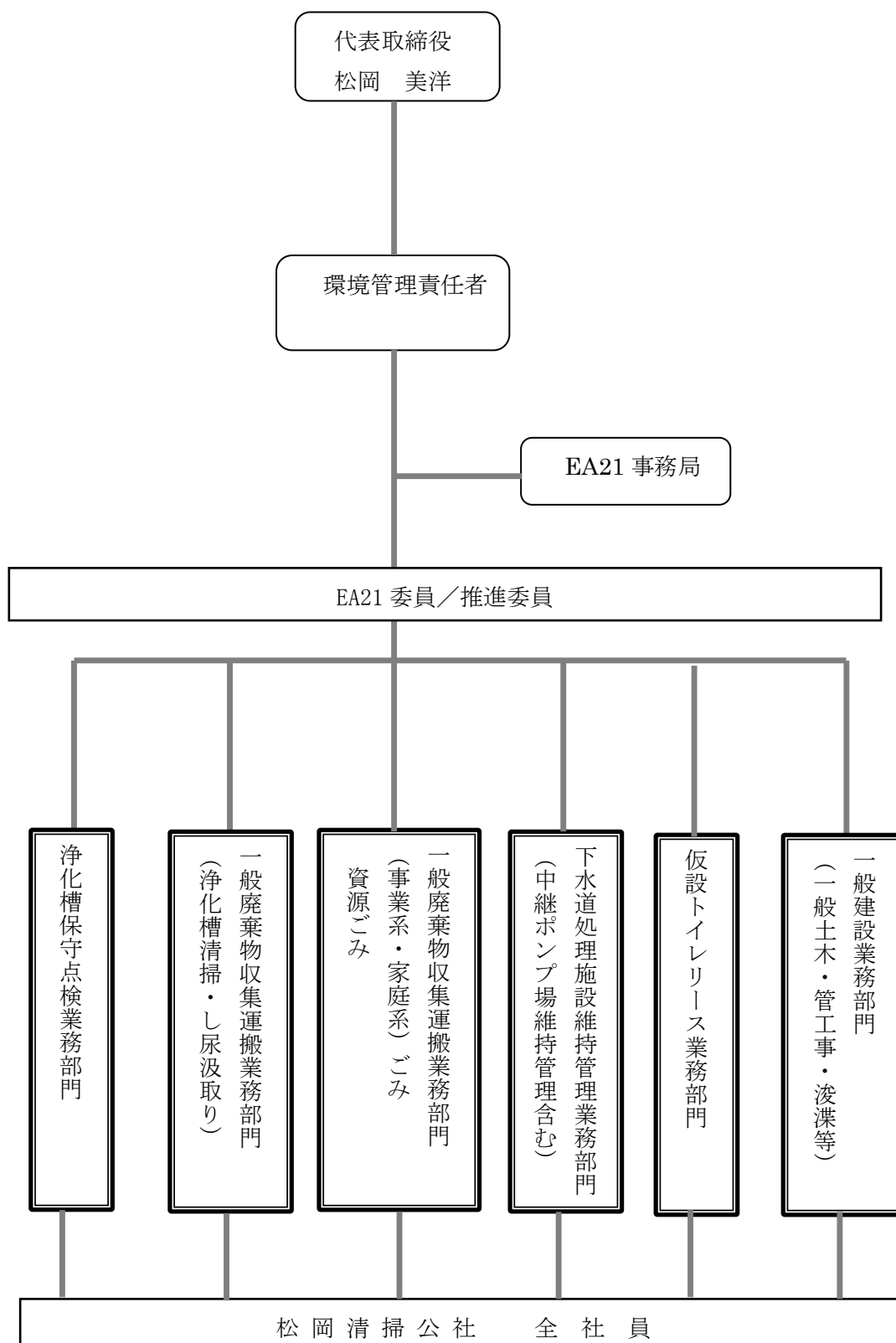
## 1 - 2. 施設等の状況

施設等の用途	施設等の名称	施設等の内容	
事務所及び車庫	事務所	所在地	熊本市北区植木町今藤 413-1
		面積	943 m <sup>2</sup>
	車庫	所在地	熊本市北区植木町今藤 413-1
		面積	742 m <sup>2</sup>
		所在地	
		面積	
浄化槽保守点検	車 両	軽ワゴン車	14 台
産業廃棄物収集運搬	車 両	軽ダンプ	1 台
		4 t 車	2 台
		特殊強力吸引車 10 t 車	1 台
一般廃棄物収集運搬	積替え保管施設	所在地	熊本市北区植木町今藤 413-1
		一般廃棄物の種類	生し尿、浄化槽汚泥
		保管上限	60.626 t
		保管面積	65.52 m <sup>2</sup>
		許可の番号	第 24N-09 号
		許可の期限	令和 8 年 3 月 31 日
	車 両	バキューム車 (2 t)	1 台
		バキューム車 (3 t)	4 台
		バキューム車 (4 t)	6 台
		バキューム車 (10 t)	1 台
		バキューム車 (7 t)	3 台
		パッカー車	6 台
		軽ホロ車	1 台
		2 t 車	2 台
		3 t 車	3 台
		4 t 車	1 台
		ユニック車	1 台
下水道管路調査	車 両	TV カメラ車	1 台
		FRP 車	1 台
工事等	車 両	給水車 4 t	1 台
		高圧洗浄車 4 t	1 台
		特殊強力吸引車 4 t	1 台
		軽ダンプ	1 台
		2 t ダンプ	1 台

### 1-3. 許可の状況

許可の名称	許可者	許可（登録）番号 及び許可年月日	有効期限
産業廃棄物収集運搬業 （汚泥、廃油、廃プラスチック、 紙くず、木くず、繊維くず、動植物 性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラ スクず、コンクリートくず及び陶磁 器（廃蛍光管に限る）動物の糞尿）	熊本県	第 04301053071 号 令和 5 年 4 月 24 日	令和 10 年 3 月 15 日
浄化槽保守点検業		熊本県知事（7）第 29 号 令和 7 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日
一般建設業 （土木工事業、菅工事業、しゅんせ つ工事業、とび・土工事業、舗装 工事業、水道施設工事業）		許可（般—5）第 15579 号令 和 5 年 8 月 10 日	令和 10 年 8 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業 （し尿・浄化槽汚泥、積替保管）	熊本市	第 24N—09 号 令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業 （ごみ）		第 24R—146 号 令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
浄化槽保守点検業		第 25M—9 令和 7 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日
浄化槽清掃業		第 24C-09 号 令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
排水設備指定工事店		第 358 号 令和 4 年 6 月 2 日	令和 9 年 3 月 31 日
指定給水装置工事事業者		第 475 号 令和 4 年 6 月 1 日	令和 8 年 9 月 29 日
一般廃棄物収集運搬業		山鹿市指令第 662 号 令和 7 年 4 月 1 日	令和 9 年 3 月 31 日
排水設備指定工事店	山鹿市	第 1—15 号 令和 5 年 1 月 27 日	令和 10 年 1 月 31 日
水道事業指定給水装置工事事 業者		第 61 号 令和 4 年 6 月 2 日	令和 8 年 9 月 29 日
下水道管路管理業	日本下水道 管理業協会	第 16047 号 令和 7 年 4 月 1 日	令和 12 年 3 月 31 日
熊本県 SDG s 登録事業者	熊本県	登録期：第 5 期	令和 8 年 9 月 6 日
エコアクション 2.1 登録	一般財団法人 持続性推進機構	登録日：2025 年 5 月 12 日	2027 年 5 月 11 日
オールライナー協会会員	オールライナー協会	2025 年 4 月 1 日	2026 年 3 月 31 日
光硬化工法協会会員	光硬化工法協会	2024 年 7 月 1 日	有効期限なし

## 1-4. 実施体制



実施体制については、環境経営レポート初版作成時に全体朝礼にて各責任者を任命し、周知させその後の各分野の活動においては、責任者に確認、協力を求める体制づくりに取り組むことになった。

## 1-5. 役割分担表

役職名	役割・責任、権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境経営に係る統括 環境経営システムの実施に必要な実施体制の構築 (人・設備・資金)</li> <li>○ 環境管理責任者の任命</li> <li>○ 環境経営方針の制定</li> <li>○ 全体の評価と見直し</li> <li>○ 環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境経営システムの構築及び円滑な運用</li> <li>○ データの収集及び文書の作成、管理</li> <li>○ 代表者への状況及び実績の報告</li> <li>○ エコアクション 21 委員会の運営</li> </ul>
エコアクション 21 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境管理責任者の補佐</li> <li>○ 環境経営システムの円滑な運用に係る周知、状況把握及び改善点の協議</li> </ul>
推進委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境経営方針の周知、徹底</li> <li>○ 環境関連法規の遵守、徹底</li> <li>○ 緊急事態への準備、対応</li> </ul>
全社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境経営方針の理解と重要性の自覚及び徹底した取り組み</li> <li>○ 環境活動への積極的な参加</li> </ul>

## 1-6. 理念等

### (経営理念)

我が社は、お客様、地元、社会に対して、  
快適な生活環境を提供し、安心・信頼・技術の会社  
であることで社会全体に貢献する。

### (お客様五訓)

- 一 常に清潔、快適な空間の提供
- 二 常に最高のサービスと技術の提供
- 三 常に迅速に提供
- 四 常に安心と信頼の提供
- 五 常に親切・丁寧・誠実・明朗

## 1-7. SDGs への取組みについて

### <当社の SDGs 宣言>

株式会社松岡清掃公社は、  
国連が定めた持続可能な開発目標である SDGs の趣旨に賛同し、  
**持続可能な社会を未来の子どもたちへ繋ぐため**  
**みなさまの暮らしに寄り添い地球環境の保全並びに**  
**生活衛生の向上に努めます。**

### <SDGs に関する重点的な取組み>

三側面	取組み
環境	【環境配慮を意識した事業活動を実施します】 ・営業車・役員車をハイブリット・電気自動車へ切替 ・車両・作業車の環境配慮車両への切替 ・CO <sub>2</sub> 排出量削減への取組み
社会	【持続可能な社会の実現のため、高い技術力と情報発信を行います】 ・本業に資する資格取得によるスキルアップ ・HP 作成による対外 PR と情報発信への取組み ・災害復旧活動の継続
経済	【持続可能な経営への取組みを実現します】 ・営業件数の増加への取組み ・口座振替への取組みによる効率化

### <当社の SDGs 優先課題>



<当社のスローガン>

株式会社松岡清掃公社は、SDGs とともにさまざまなステークホルダーに対し

“やさしい”事業活動を展開します。

**ま**ちの衛生維持に努めます。

**つ**ながりを大切にしたサービスの提供いたします。

**お**もいやりのある職場環境の整備を行います。

**か**がやきのある地域社会への貢献に努めます。

<外部講師による研修状況>



## 2. 認証・登録の対象範囲

事業内容	浄化槽保守点検、清掃業 一般廃棄物収集運搬業 下水道処理施設維持管理業 仮設トイレリース業 建設業（管工事業、しゅんせつ工事業）
対象事業所	本 社 熊本県熊本市北区植木町今藤 413-1

### 3. 環境経営方針

株式会社松岡清掃公社は、全ての事業活動を通して、「地球環境」・「お客様」・「地域」・「社員」すべてに‘やさしい’事業活動の展開を基本理念とし、快適な生活環境の提供に努めます。

今後も、循環型社会の構築に貢献できるよう、さらなる環境負荷の低減とよりよい地球環境の創造のため、環境経営システムを構築し、以下の行動指針を以って、環境経営への積極的な取り組みと継続的改善を実施します。

《行動指針》 ※ 全ての事業活動にて環境負荷軽減のため、継続的に改善しながら全社員で以下の活動に取り組みます。

1. 関係する環境関連法規とその他の環境関連要求事項を遵守します。
2. 節電・エコドライブを徹底し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 受託した廃棄物の収集運搬量を把握し、適切な取り扱いを徹底します。
4. 自社で生じる廃棄物排出量の発生抑制・削減とリサイクル推進に取り組みます。
5. 事務用品をはじめとするオフィス用品等は、グリーン購入に努めます。
6. 節水、水質汚染防止に取り組み、水資源の保全に貢献します。
7. 化学物質は適切な取り扱いを徹底します。
8. 環境に配慮した施工に取り組み、自社事業による環境負荷の低減に努めます。
9. 事務所周辺の清掃活動やボランティアの実施により、社会に貢献します。
10. 環境経営方針は全体会議で、全従業員に周知徹底し、公表します。

制定日：令和6年(2024年)4月1日

改定日：令和7年(2025年)8月1日

株式会社松岡清掃公社  
代表取締役 松岡 美洋

#### 4. 環境経営目標

環境経営目標 項目	単位	基準年度実績	中期目標		
		2022年度 (令和4年度)	2024年度 (2.5%削減)	2025年度 (2.75%削減)	2026年度 (3.0%削減)
		2022年8月～ 2023年7月	2024年8月～ 2025年7月	2025年8月～ 2026年7月	2026年8月～ 2027年7月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	222,483	216,921	216,365	215,808
(1) 電気使用量削減	kWh	73,565	71,725	71,542	71,358
(2) ガソリン使用量削減	L	15,070	14,693	14,656	14,617
(3) 軽油使用量削減	L	61,570	60,031	59,877	59,723
(4) 液化石油ガス (LPG)使用量削減	m3 (kg)	17 (35.2)	16.6 (34.3)	16.5 (34.2)	16.5 (34.1)
2. 廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物排出量の削減	t	7.68	7.49	7.47	7.45
産業廃棄物排出量の削減	t	0.00	0.00	0.00	0.00
3. グリーン購入推進	品目	1.00	3.00	3.00	3.00
4. 水使用量の削減	—	節水活動の 推進	節水活動の 推進	節水活動の 推進	節水活動の 推進
5. 化学物質使用の 適正管理	kg	347.49	適正管理	適正管理	適正管理
6. 環境に配慮した施工	—	環境に配慮 した施工	環境に配慮 した施工	環境に配慮 した施工	環境に配慮 した施工
7. 地域貢献活動の 実施	回	2	4回以上	4回以上	4回以上

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.475kg-CO<sub>2</sub>/kWh（九州電力 2024年度）を使用。

※水使用量は地下水利用であり計測器未設置のため、具体的な数値目標は定めないが使用量削減に取り組む。

※地域貢献活動は、事務所周辺道路清掃の活動を含めた回数を計上。

※LPG使用量削減上段はm3単位です。下段はkgに換算した数値です。 1m3=2.07kg

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容と評価

取組目標		達成手段	実施状況		
			担当者	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	1 空調設定(夏場:28℃、冬場:20℃) 2 空調機フィルターの清掃・交換 3 クールビズ、ウォームビズ推進 4 機器類の省電力設定 5 夜間の主電源 OFF 6 不必要な電気の消灯	環境管理責任者	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	燃料使用量の削減 (ガソリン、軽油、液化石油ガス)	1 効率的なルート設定 2 運転方法の配慮(急発進・急加速の排除、 駐停車中のエンジン停止など) 3 ドライブレコーダー設置 4 車両整備・定期点検 5 買い替えの際は、環境配慮型のものを選定	収集運搬責任者	— — — — —	○ ○ ○ ○ ○
廃棄物の削減	一般廃棄物排出量の削減	1 分別の徹底(再資源化推進) 2 マイボトル・マイバッグ持参推進 3 紙使用量削減(電子化、裏紙使用等) 4 自社廃棄物の計量	環境管理責任者	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	産業廃棄物排出量の削減	1 設備や備品の適切な使用方法の徹底 2 日常的な点検の実施 3 廃棄物排出量の計量 4 廃棄物の分別	環境管理責任者	— — — —	— — — —
グリーン購入の推進		1 環境に配慮した製品購入	環境管理責任者	○	○
水使用量の削減		1 洗車時の節水 2 生活用水の節水	環境管理責任者	○ ○	○ ○
化学物質使用の適正管理		1 保管場所の確認 2 使用量の把握	環境管理責任者	— —	○ ○
環境に配慮した施工		1 電力、燃料消費の少ない施工計画策定 2 重機、機器類の省エネ運転 3 排水の流出防止 4 資材のリサイクル推進	工事管理責任者	— — — —	○ ○ ○ ○
地域貢献活動の実施		1 地域行事への協賛 2 事務所周辺の清掃活動	環境管理責任者	— —	○ ○

○：十分な取組がされた。 △：一部取組が不足した。 ×：取組ができなかった。

## 6. 環境経営目標の実績の評価と今後の取り組み

環境経営目標 項目	基準年 令和4年(2022年) 8月 ～ 令和5年(2023年) 7月	令和6年(2024年)8月～ 令和7年(2025年)7月			判定	評価及び 今後の取り組み
		目標 (2.5%) 削減	実績	目標 達成率 (%)		
二酸化炭素排出量 の削減(kg-CO <sub>2</sub> )	222,483	216,921	221,311	98.0	△	・達成できるよう ・今後も継続して取り組む
電気使用量削減 (kWh)	173,565	71,726	67,897	105.6	○	・達成できた ・今後も継続して取り組む
ガソリン使用量 削減(L)	15,070	14,693	12,907	113.8	○	・達成できた ・今後も継続して取り組む
軽油使用量削減 (L)	61,570	60,031	60,813	98.7	△	・目標値をわずかにオーバーしたのは7tバキューム車2台購入及びごみ処理施設変更のため
LPG 使用量削減 (kg)	17.3m <sup>3</sup> (35.8)	16.9m <sup>3</sup> (35.0)	27.8m <sup>3</sup> (57.55)	60.8	×	試行期間中の目標設定値が配管の詰まりによりほとんど使用されていない時の使用量で設定されていたので、設定値を見直す必要があります。
一般廃棄物 排出量削減 (t)	7.68	7.49	7.29	102.7	○	・達成できた ・今後も継続して取り組む
水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	—	—	水道メータ 設置予定	100	○	・節水に努めている
化学物質使用の 適正管理(kg)	347.49	—	適正管理 315.0	100	○	・適正に管理できている
グリーン購入 の推進(品目)	1	2	2	100	○	・達成できた ・今後も継続して取り組む
環境に配慮 した施工	—	—	—	100	○	・環境に配慮した施工を実施している
地域貢献活動 の実施(回)	2	3	3	100	○	・達成できた ・今後も継続して取り組む

※ 判定は、達成率 100%以上-○ 80%以上-△ 80%未満-× (是正措置評価基準)

※LPG 使用量削減の欄の上段はm<sup>3</sup>単位の数値です。下段はkgに換算した数値です。1m<sup>3</sup>=2.07kg

## 7. 環境関連法規等の一覧、遵守状況の確認及び評価（違反、訴訟等の有無）

※（訴訟等の有無）環境関連法規等の違反はなく、関係当局からの違反等の指摘または外部からの訴訟、苦情等もありませんでした。

法規等の名称	適用内容	確認内容	確認日	担当者	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬業許可登録	許可期限	R7.7.31	環境管理責任者	○
	収集運搬業許可更新	許可期限	R7.7.31		○
	産業廃棄物のマニフェスト交付及び保管の適正処理	管理票の交付及び保存の適正処理	R7.7.31		○
	管理表の熊本県への報告	期限までの報告	R7.7.31		○
浄化槽法	浄化槽清掃の許可	許可期限	R7.7.31		○
	浄化槽保守点検の許可	許可期限	R7.7.31		○
	浄化槽の適正管理（清掃点検及び法定検査）	清掃、点検	R7.7.31		○
建設業法	建設業の許可	許可期限	R7.7.31		○
	適正な請負契約	公正な契約	R7.7.31		○
	監理技術者の登録・更新	登録期限	R7.7.31		○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設資材廃棄物の発生の抑制	建設資材廃棄物の再資源化	R7.7.31		○
熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物の適正処理	ごみの分別及び処理	R7.7.31		○
	車両等の検査	車両の管理	R7.7.31		○
熊本市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例	浄化槽保守点検の許可・変更届	許可期限	R7.7.31		○
	浄化槽管理士研修	有効期間内の研修の受講	R7.7.31		○
	し尿収集料金の届出	届出書の確認	R7.7.31		○
	業務実績報告（ごみ、し尿）	実績報告	R7.7.31		○
熊本市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可事務要綱	収集運搬業許可	許可期限	R7.7.31		○
	車両、車庫、洗車場及び事務所の届出及び検査	届出内容の確認及び車両等の管理	R7.7.31		○
山鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	浄化槽保守点検の許可	許可期限	R7.7.31		○
	従業員の届出	従業員証の有効期限	R7.7.31		○
山鹿市一般廃棄物収集運搬業等許可取扱要綱	収集運搬業許可	許可期限	R7.7.31		○
	実績報告	実績報告	R7.7.31		○
水質汚濁防止法	生活排水による汚濁防止	生活排水の管理	R7.7.31		○
資源有効利用促進法	資源の有効利用	原材料の適正管理 再資源化促進	R7.7.31		○
容器包装リサイクル法	分別・リサイクル推進	容器包装廃棄物の分別収集・分別基準適合物の再商品化促進	R7.7.31		○
家電リサイクル法	家電の適切な処理	特定家庭用機器廃棄物の排出抑制・適切な取り扱いによる再商品化促進	R7.7.31		○
騒音規制法	規制基準の遵守	規制の遵守	R7.7.31		○
振動規制法	規制基準の遵守	規制の遵守	R7.7.31		○
悪臭防止法	規制基準の遵守	規制の遵守	R7.7.31		○
消防法	危険物の取り扱い、許可	危険物の適切な取り扱い、許可	R7.7.31		○
フロン排出抑制法	フロン類管理の適正化	簡易点検記録簿（3か月に1度）	R7.7.31	○	
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	使用の届出	使用の届出	R7.7.31	○	

## 8. 代表者による全体評価と見直し・指示

◆全体評価に係る報告（環境管理責任者：村崎徹）

記録日：2025年8月31日

	環境経営目標	環境経営目標の実施状況	環境経営計画の実施状況	内 容
環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	○	△	目標達成に向け引き続き取り組む、
	廃棄物排出量の削減	○	○	計画の実施により目標達成。引き続き削減に取り組む。
	グリーン購入の推進	○	○	計画の実施により目標達成。引き続き取り組む、
	水使用量の削減	○	○	計画の実施により目標達成。引き続き取り組む、
	化学物質使用量の削減	○	○	計画の実施により目標達成。引き続き取り組む、
	環境に配慮した施工	○	○	計画の実施により目標達成。引き続き取り組む、
	環境関連法規の遵守状況	遵守できている。		
外部からの苦情等の受付状況	苦情等は特になし。			
地域貢献活動の実施状況	道路清掃・草刈りを3回実施できた。			

◆代表者による全体評価及び指示（代表者：松岡美洋）

記録日：2025年8月31日

<p>エコアクション21の活動に取り組み始めて、一年余り経過しました。まず、全社員に対して、環境に配慮した事業活動を展開していくことを意識付けすることがひとつの大きな目標でありました。結果、全社員にエコアクション21の制度の周知や具体的取組内容を説明したこと、また、節水・節電のチラシを社内随所に貼付したこと等により、社員の環境に対する意識改革や節水・節電の意識向上につながったと考えます。</p> <p>具体的に、電気使用量の削減については、今年度2.5%の削減目標を達成することができました。これは、不必要な電気の消灯を徹底したことに加えて、事務所及び車庫内の蛍光灯をすべてLEDライトに換えたことが大きな要因であります。</p> <p>計画目標値を達成出来なかった、燃料費の軽油使用量及びLPG使用量については、一般廃棄物の収集運搬先が、熊本市指定先に全面的に変更になったことと7tバキューム車2台購入したことが目標値を若干オーバーした要因です。</p> <p>LPG使用量については、試行期間中の設定目標値が給水給湯配管の詰まりによりほとんど稼働していない時の設定となっているために正常な時の目標値に設定し直す必要があります。今回事務所の改修工事に伴い給水給湯配管の改善工事も終了し、来年度の削減目標については、過去の使用量を調査し設定いたします。</p> <p>今後も会社全体でエコアクション21の活動に努めていきます。</p> <p>緊急事態を想定した訓練については、7月17日に実施したところ、事務所員のスムーズな避難や消火器の使用方法、非常事態の上司への連絡等スムーズに実施できました。</p> <p>さらには、地域活動の一環として、これまでも事務所周辺の清掃活動を行ってきましたが、今年度においても草刈り3回実施することができました。</p> <p>今後も全ての事業活動を通して、環境に配慮した事業活動を展開してくとともに社員の環境に対する士気もさらに高めていきたいと考えています。</p>	
環境経営方針の変更の必要性	一部変更あり
環境経営目標・環境経営計画の変更の必要性	変更の必要性なし
実施体制の変更の必要性	変更の必要性なし

## 9. 社内年間行事（2024年8月～2025年7月）及び防災訓練

### I・地域貢献活動(美化ボランティア)



地域貢献活動として年に数回本社周辺の草刈り清掃活動を行っております。

### II・熊本市子ども食堂支援活動



熊本市子ども食堂応援プロジェクトに自社で栽培しているお米を毎年寄附しています。

### III・朝礼・ラジオ体操



朝礼時、連絡事項の確認及び作業の流れ等最終確認。  
その後会社の理念・お客様五訓を全員で唱和



毎朝、出発前に車輛の安全点検確認をして、ラジオ体操を行っています。

### IV・社内親睦会



社員同士のコミュニケーションの場として、年2回(春と秋)バーベキューを開催しています。

## V・緊急事態想定の訓練



事務所内より発火したとの想定による避難訓練及び消火活動を実施。(消火器の使用訓練・使用方法等確認)



軽油が流出したとの想定のもと地面に漏洩した軽油に中和剤を散布又は油脂類吸引シート等を使用して対応。





地震・水害等による汚水処理施設及びマンホール場に緊急事態が発生した場合、自動的に会社、緊急時対応総括責任者及び施設管理者に通報がいくように設定されている。

また、警報級の災害が発生する予報が気象庁より発表があった場合は事務所で24時間体制で出動できるように準備している。

## VI・防災訓練



災害時に必要な機材の操作ができるように、発電機・バルーン照明機器の操作訓練を実施しています。

